

お知らせ 国民健康保険の医療費を大切に使いましょう

医療機関等を受診したときの医療費(国民健康保険分)は、皆さんが納める保険税と国からの補助金等から支払われています。医療費を節約し、今後も皆さんが安心して医療を受けられるよう、ご協力をお願いします。

セルフメディケーションで健康管理をしましょう

セルフメディケーションとは、自分の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てすることです。特定健康診査で体の状態を定期的に把握し、軽い体調不良のときは、薬局などで処方箋なしで購入できるOTC医薬品を上手に使いましょう。

かかりつけ医を持ちましょう

信頼できるかかりつけ医は、日常的に医療を行うだけでなく、健康相談ができる大切な存在です。過去の診療のデータも活用でき、病気の早期発見につながります。

重複受診は控えましょう

複数の医師に同じ病気を診てもらおうこと(セカンドオピニオンは除く)は、その都度初診料がかかり、検査・処置・注射・投薬などを最初からやり直すこととなります。現在の治療に不安があるときは、まずかかりつけ医に伝えて話し合ってみましょう。

お薬手帳を持ちましょう

お薬手帳は、処方された薬の履歴をまとめるための手帳です。多数服薬の副作用の確認などに役立ちます。お薬手帳を持参すると、薬局での費用が安くなる場合があります。また、薬が余っているときは医師・薬剤師に相談し、もらい過ぎに注意しましょう。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果があると認められている後発医薬品です。新薬より安価なため、薬代の自己負担を軽減し、医療費を抑えることができます。

整骨院や接骨院で施術を受ける人へ

保険の対象となる負傷は、外傷性が明らかな骨折、脱臼、打撲および捻挫(いわゆる肉ばなれを含む)に限られます。単なる肩こりや筋肉疲労は対象外です。施術を受ける前に確認しましょう。

また、施術を受けた人に、負傷の原因や施術内容を照会することがあります。これは整骨院・接骨院が提出する請求内容と皆さんが実際に受けた施術内容が一致するかを確認するためのものです。適正な医療費支給のため、回答にご協力をお願いします。

交通事故などに遭ったときは必ず連絡をしましょう

交通事故や傷害など、第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額負担します。損害賠償等で時間がかかるときは、国民健康保険で一時的に立て替えることもありますが、保険証を使用するときには必ず下記へ連絡をしましょう。

問い合わせ

保険年金課国民健康保険担当(1階③番窓口)

お知らせ 日高市定例表彰

10月1日(日高市民の日)、市役所において日高市定例表彰式を行いました。これは、広く市民の模範となるべき功績のあった個人および団体を表彰するもので、今年は17人が受賞されました。受賞された皆さんを紹介します。(順不同・敬称略)

問い合わせ 政策秘書課秘書担当

自治功労

関口基男(監査委員)
森谷進(農業委員会委員)
島村実(農業委員会委員)
花家孝之(元国民健康保険運営協議会委員)
吉原行(元都市計画審議会委員)
新堀勝彦(元都市計画審議会委員)
犬竹栄一(元都市計画審議会委員)

統計功労

堀和雄(統計調査員)
藤倉きよ子(統計調査員)

消防功労

長岡篤史(消防団員)
丹下剛彰(消防団員)
小久保敏明(消防団員)
和田博史(消防団員)
岡村大志(消防団員)

社会福祉功労

荻野三千子(民生委員・児童委員)

文化功労

大川戸要吉(日高市美術家協会会員)

スポーツ功労

細田清一(日高市スポーツ少年団指導者)